

豊科地域 新料金表

用途	口径(mm)	基本料金(1月につき)		超過料金(1㎡につき)					
		基本水量 (㎡まで)	(旧)料金(円)	(新)料金(円)	(旧)料金(円)		(新)料金(円)		
					使用水量 11㎡ 以上 30㎡まで	使用水量 31㎡以上	使用水量 11㎡ 以上 30㎡まで	使用水量 31㎡以上	
一般用	13	10	1,260	1,500	126	173	150	180	
	20		2,310	2,500					
	25		3,465	3,400					
	30		4,935	4,400					
	40		9,345	8,000					
	50		13,440	12,000					
	75		32,340	28,000					
	100		53,865	48,000					
	150		78,750	70,000					
	150を超えるもの		市長が別に定める。	市長が別に定める。	126	173	150	180	1日の使用量が1,500㎡を超えるものは、市長が別に定める。
公衆浴場用	20	200	8,610	改定なし			42		改定なし
	40		13,860	改定なし					
臨時用	全口径	10	6,300	改定なし			525		改定なし

堀金地域 新料金表

用途	口径(mm)	基本水量(1月につき)		基本料金(1月につき)		超過料金(1㎡につき)			
		(旧)水量 (㎡まで)	(新)水量 (㎡まで)	(旧)料金(円)	(新)料金(円)	(新)料金(円)(1㎡につき)			
						使用水量 1㎡につき	使用水量 11㎡ 以上 30㎡まで	使用水量 31㎡ 以上	
一般用	13	7	10	1,020	1,500	142	150	170	
	20								2,500
	25								3,400
	30								4,400
	40								4,700
	50								7,000
	75								9,000
	100								12,000
臨時用	全口径	10	改定なし	6,300	改定なし	525	改定なし		

豊科地域、堀金地域の皆さんへ

水道料金が変わります

11月請求分から豊科地域と堀金地域の一般家庭用の水道料金が変わります。

11月請求分から

水道事業の健全な経営と安定給水のため、本年11月請求分から豊科地域、堀金地域の水道料金が新料金になります。

豊科地域は、地域の2割以上の使用水量を占める大手企業の事業転換によって、大幅な減収が見込まれることが料金改定の主な理由として挙げられます。1世帯当たりでは、1期(2ヵ月)で720～1200円程度の値上がりとなります。

堀金地域は、大変厳しい財政状態が続いていること、他会計からの繰入金本年度で終了することから改定に至りました。1世帯当たりでは、1期(2ヵ月)で、200～400円程度の値上がりとなります。

該当地域の皆さまにはご負担をお掛けしますが、一層の経費の削減を図りながら、健全な運営に努めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

岡豊科総合支所内上下水道部
業務課料金担当

(TEL 72・3111 FAX 72・3176)

一般用
公衆浴場用

新料金の適用時期

(一般家庭は11月請求分から新料金)

環境基本計画推進会議

平成20年度を初年度とする環境基本計画を推進するため、環境基本計画推進会議を設置し、その初会合を8月4日、穂高総合支所で開きました。

会議は公募の3人と元策定委員の5人、環境団体等の代表7人を含む合計20人のメンバーで構成されています。

この日は、副市長から委嘱書が一人一人に手渡された後、計画の推進体制や今後の会議の進め方などが話し合われました。冒頭のあいさつでは、副市長が「計画を計画だけで終わらせないため、皆さんのお力をいただきたい」と述べ、充実した会議となることを依頼しました。



市では10カ年の計画を定めた基本計画のスタートの年となる本年を、取り組みの体制づくり、計画実行の基礎固めの年として位置づけ、この会議を設置しました。今後は1カ月に1回程度の会議を開催し、具体的な事業の企画や計画推進のための行動計画の策定などを行う予定です。



9月請求
旧料金

(6月検針日～8月検針日分)
8月検針分までは旧料金

11月請求
新料金

(8月検針日～10月検針日分)
8月検針以降は新料金